

# 空き家バンク

鳴門市では、「市内にある空き家の賃貸・売却希望者」と「本市への移住希望者等」を結ぶことを目的に、『鳴門市空き家バンク』制度を設置しております。

空き家を放置していると、傷みやすく、  
周辺地域の防犯や景観上よくありません。



空き家を次の使い手に譲ることを  
考えてみませんか？

売りたい！  
貸したい！

## 登録の流れ



空き家所有者

物件登録

物件調査



空き家バンク

利用登録

情報提供



買いたい！  
借りたい！



空き家利用希望者

※市内への移住希望者（転入2年以内の方を含む）  
または、定期利用、経済活動を目的とする方に限ります

媒介  
依頼

宅建協会



媒介  
契約

物件  
調査

物件  
交渉

成約

リフォーム補助金  
(要件を満たす必要あり)  
対象経費の1/2  
上限20万円

リフォーム補助金  
(要件を満たす必要あり)  
対象経費の1/2  
上限40万円

## 制度紹介

- ・鳴門市内の物件が対象、登録期間は3年間（登録無料）
- ・倒壊リスクが高い等の物件は登録不可（除却検討）
- ・土地・建物の境界や所有者区分が明確で争いが無いこと
- ・契約時、市は関与出来ないため、市と協定を締結している仲介業者を紹介することが可能  
(当事者のみで取引も可能ですがおすすめしていません)

※登録に約2週間かかります。

※内覧時は、所有者または委任者の立ち会いが必要です。

※登録物件については情報の一部を市公式ウェブサイトへ公開し、利用登録者に対し、希望する登録物件の詳細な情報を、必要な範囲で提供します。

個人情報取り扱いについて、制度要綱において規定するほか万全を期しております。



鳴門市登録の空き家一覧はこちらから

移住・空き家  
専用Webサイト

NARUTO  
3RD

空き家  
物件一覧



Webサイト内、右上 マークから  
支援制度についてもご覧ください。

空き家バンク登録希望者や詳細を知りたい方は、担当までお気軽にお問い合わせください。

鳴門市 産業振興部 商工政策課

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町東浜字南浜170番地  
うずしお会館1階

Mail : shokoseisaku@city.naruto.i-tokushima.jp



TEL:088-684-1158

Fax:088-684-1339

お問い合わせ：平日8:30-17:15

鳴門市  
移住情報  
Instagram



NARUTO.3RD